

平成24年度

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ。

主唱／法務省

再出発を見まもり、 支える社会に。

相談できる人がいる。帰る場所がある。
むかえる気持ちがある。
あやまちからの再出発を後押しします。
黄色い羽根であなたも参加しませんか。



◎黄色い羽根は、「社会を明るくする運動」への理解と協力のあかしです。

「社会を明るくする運動」は、すべての人が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、罪を犯した人や非行をした少年の更生を果たす場合も地域社会にほかなりません。更生を有効なものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

近年、少年による凶悪重大な事件が相次ぎ、いじめ・不登校・ひきこもりなどが大きな社会問題となっています。これらは急速な社会の変化の中で、地域社会の機能が弱体化し、住民同士のふれあいや親子の対話が減るなど、地域社会や家庭が持っていた犯罪抑止力や教育力が低下したことが背景にあると考えられます。

このような中で、学校をはじめ関係機関・団体の連携を推進し、地域に根ざした、誰もが参加できる幅広い活動を展開することにより、大人も子どもも夢や希望を持って、支え合って生きていける明るい地域づくりに参画することが重要です。

そこで七月を「社会を明るくする運動」強調月間として、今回の運動の重点目標を次のとおりとしました。

重点目標

- ① 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ③ これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

犯罪や非行のない明るい社会を築くため、それぞれの立場で、積極的に運動へご参加ください。

社会を明るくする 青少年健全育成 運動大会 推進大会

□日時 七月一日(日) 午前十時～
□場所 勤労福祉センター(エス
ペランス丸山)
□内容 児童・生徒の意見発表、
ビデオ上映など

子育て支援をテーマとした講演会
とミニ集会を開催します。ご参加く
ださい。

講演会
□日時 七月七日(土) 午前九時半
～ 午前十一時半

□場所 中央公民館本館301号室
□演題 みんなで育てよう!阿久
比の子ども
一部は玉野井サタメ氏を講師に
迎えた講演会、二部は「みんなで考
えよう!地域で子どもを支えるこ
は」と題したお話し会を行います。

ミニ集会
□日時 七月十四日(土) 午後七時
～ 午後九時

□場所 中部公民館二階和室(大
字棕岡)
□内容 子育ての楽しみ、悩み、
苦労話などを語り合います。

※ 宮津、宮津団地、阿久比団地
の各地区でも随時開催します。
□問い合わせ先 住民福祉課社会福祉係
☎(40)1111 (内346)